



令和5年 11月30日(木)
(2023年)

No. 16031 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

目次

☆用途発明の問題点…………… (1)

用途発明の問題点

ユアサハラ法律特許事務所
弁護士 深井 俊至

1 用途発明とは

(1) 用途発明の意味

特許庁の「特許・実用新案審査基準」(以下「審査基準」という。)は、「用途発明とは、(i)ある物の未知の属性を発見し、(ii)この属性により、その物が新たな用途への使用に適することを見いだしたことに基づく発明をいう。」としている^{1,2)}。

知財高裁令和4年12月13日判決(令和3年(行

ケ)第10066号審決取消請求事件)は、「公知の物は、原則として、特許法29条1項各号により新規性を欠くこととなるが、当該物について未知の属性を発見し、その属性により、その物が新たな用途への使用に適することを見出した発明であるといえる場合には、当該発明は、当該用途の存在によって公知の物とは区別され、用途発明としての新規性が認められるものと解される。」と判示している。



令和4年版 職員録

編集・発行 国立印刷局
2022年12月刊 A5判 上下巻/各14,960円(税込)

上巻 中央官庁等

2,522P 978-4-17-073501-6

立法、行政、司法の機関、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人等事項(役職・氏名)を収録。

下巻 都道府県・市町村等

2,255P 978-4-17-073502-3

都道府県・市町村等の事項(役職・氏名)を収録。

法令全書

月刊

官報に掲載された法令(憲法改正・詔書・法律・政令・条約・省令・告示等)を月まとめて集録して、掲載事項毎に官報掲載日順・各官庁順に見やすく再編集。
年12回/毎翌月25日 B5判 8,910円(税込)

編集・発行 国立印刷局

総目録 1年間(暦年)に交付された全法令の件名を収録。

毎年3月中旬刊 B5判 8,910円(税込)



ご注文は…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ

全国官報販売協同組合 〒114-0003 東京都北区豊島6丁目7-15 <http://www.gov-book.or.jp>